

## 定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

平成28年10月28日定例教育委員会が、一宮市尾西生涯学習センター5階会議室Eに招集された。

### 1 定例教育委員会議案案件

- 第58号議案 一宮市生涯学習センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について  
第59号議案 一宮市産業体育館条例を廃止する条例の制定について  
第60号議案 一宮市産業体育館条例施行規則を廃止する規則の制定について  
第61号議案 一宮市スポーツ文化センター・一宮市スケート場の管理に係る指定管理者の指定について  
第62号議案 尾西グリーンプラザの設置及び管理に関する条例の制定について  
第63号議案 尾西グリーンプラザの設置及び管理に関する条例施行規則の制定について  
第64号議案 一宮市教育委員会後援名義の使用について  
第65号議案 教職員の人事に関する内申について

### 2 出席委員

中野教育長 森委員 小川委員 山田委員 加藤委員

### 3 欠席委員

無

### 4 一宮市教育委員会会議規則第15条の規定により出席したものの職氏名

杉山教育文化部長 野田教育文化部次長 脇田中央図書館長 吉川博物館長 堀総務課長  
高橋学校教育課長 堀学校給食課長 西垣生涯学習課専任課長 大野スポーツ課長 善治  
教育指定管理課長 河原図書館事務局長 竹田博物館事務局長

### 5 同上規則第17条の規定により書記として出席したものの職氏名

森総務課専任課長 谷口総務課課長補佐

### 6 傍聴者

なし

## 会 議 て ん 末

中野教育長（午後1時30分教育長席に着席、開会を宣言）

ただ今から、10月の定例教育委員会を開催いたします。本日の会議録署名者を加藤委員と山田委員のお二人にお願いいたします。それでは、9月の定例教育委員会の会議録がお手元に渡っていると思いますが、これについて何かございませんか。

各委員

異議ありません。

中野教育長

ご異議がないようでございますので、9月の定例教育委員会の会議録について承認いたします。それでは、本日の議案の審議に入ります。第58号議案 一宮市生涯学習センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について、ご説明をお願いします。

西垣生涯学習課専任課長

第58号議案 一宮市生涯学習センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付するものであります。提案理由は、一宮市生涯学習センターとして、一宮市大和生涯学習センターを設置し、及び同センターに係る施設使用料の額を定めることを市長に申し出るため、本案を提出するものです。(別紙(案)に基づいて説明) よろしくご審議をお願いいたします。

中野教育長

何かございませんか。

委員

大和生涯学習センターの使用料金設定は、他の生涯学習センターと同じですか。

西垣生涯学習課専任課長

大和生涯学習センターは建物の老朽化が激しく、トイレも男女共用でございますし、多目的トイレもエレベーターもございません。そのため、尾西生涯学習センターに比べて、使用料金は大幅に安くなっております。

委員

それでは大和生涯学習センターは将来的に手直しをするなど考えていますか。

西垣生涯学習課専任課長

最低限の手直しを考えております。4月の開館に向けまして、手直しするのは館の表示の看板と、不調をきたしている大会議室の空調の修繕のみでございます。

委員

使用料金の設定についてですが、生涯学習センターは4時間単位で設定をしてあると思います。大和生涯学習センターは2時間単位で料金設定をしていますが、例えば午後5時以降の区分で、午後6時から午後8時まで利用した場合、午後5時から午後6時までの1時間は空いてしまいます。このようにどこの時間を使用するかは、利用者の自由ということによろしいですか。

西垣生涯学習課専任課長

大和生涯学習センターにつきましては、施設の有効利用と産業体育館の代替施設という意味合いがございます。現在、産業体育館は2時間単位の貸し出しを行っており、運用におきましても、日中は9時から11時、11時から13時、13時から15時、15時から17時、夕方以降は、17時から19時、19時から21時までの2時間単位での貸し出しを行っておりますので、それと同等の運用を考えております。

中野教育長

他に何かございませんか。

各委員

賛成いたします。

中野教育長

全員賛成ですので、第58号議案 一宮市生涯学習センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について原案どおり可決いたします。続きまして、第59号議案 一宮市産業体育館条例を廃止する条例の制定について及び第60号議案 一宮市産業体育館条例施行規則を廃止する規則の制定については、関連がありますので、一括で審議します。事務局より説明をお願いします。

善治教育指定管理課長

第59号議案 一宮市産業体育館条例を廃止する条例の制定について及び第60号議案 一宮市産業体育館条例施行規則を廃止する規則の制定について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付するものであります。提案理由は、一宮市産業体育館を廃止するため、本案を提出するものです。(別紙(案)に基づいて説明) よろしくご審議をお願いいたします。

中野教育長

何かございませんか。

各委員

賛成いたします。

中野教育長

全員賛成ですので、第59号議案 一宮市産業体育館条例を廃止する条例の制定について及び第60号議案 一宮市産業体育館条例施行規則を廃止する規則の制定については、原案どおり可決いたします。続きまして、第61号議案 一宮市スポーツ文化センター・一宮市スケート場の管理に係る指定管理者の指定について、ご説明をお願いします。

善治教育指定管理課長

第61号議案 一宮市スポーツ文化センター・一宮市スケート場の管理に係る指定管理者の指定について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付するものであります。提案理由は、一宮市スポーツ文化センター・一宮市スケート場指定管理者選定委員会において、一宮市スポーツ文化センター・一宮市スケート場の管理を行う指定管理者の優先交渉権者が選定されました。よって、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、当該施設の管理を指定管理者に行わせたく、同条第6項の規定による議会の議決を求めるため、市長に申し出たいので本案を提出するものです。(別紙(案)に基づいて説明) よろしくご審議をお願いいたします。

中野教育長

何かございませんか。

各委員

賛成いたします。

中野教育長

全員賛成ですので、第61号議案 一宮市スポーツ文化センター・一宮市スケート場の管理に係る指定管理者の指定について原案どおり可決いたします。続きまして、第62号議案 尾西グリーンプラザの設置及び管理に関する条例の制定について及び第63号議案 尾西グリーンプラザの設置及び管理に関する条例施行規則の制定については関連ありますので、一括で審議します。事務局より説明をお願いします。

大野スポーツ課長

第62号議案 尾西グリーンプラザの設置及び管理に関する条例の制定について及び第63号議案 尾西グリーンプラザの設置及び管理に関する条例施行規則の制定について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付するものであります。提案理由は、尾西グリーンプラザの設置及び管理に関する条例、尾西グリーンプラザの設置及び管理に関する条例施行規則を一宮市長に提案するため、本案を提出するものです。(別紙(案)に基づいて説明) よろしくご審議をお願いいたします。

中野教育長

何かございませんか。

委員

耐震基準の問題で使用できないのは、どの部分ですか。

大野スポーツ課長

300人収容の講堂、会議室5室、日本間2室、宿泊室14室でございます。これらは現在撤去中でございます。

委員

講堂とはすり鉢状になっている建物のことですか。

大野スポーツ課長

そのとおりでございます。

委員

それらを取り壊した後はどのように利用するのですか。

大野スポーツ課長

跡地利用に関しては、まだ決まっておられません。今後、市で有効利用を検討していきたいと考えています。

委員

隣接しているプールはどのようになりますか。

大野スポーツ課長

尾西プールにつきましては、別施設として指定管理者が管理運営しております。

委員

料金設定は現行施設であるアイプラザなどの価格を踏襲しているとの事ですが、アイプラザの価格や利用者の満足度は検証されているのですか。

大野スポーツ課長

アイプラザは指定管理者により管理され、現状の管理については教育指定管理課の管轄となりますが、愛知県から譲渡される前と同じように利用されていると聞いております。

善治教育指定管理課長

料金のみに関わらず、施設利用者の満足度、利用者の声を毎年度末にモニタリングしており、その結果を事業に反映させるよう指定管理者に指示しています。

委員

体育館としてスポーツでの利用もあったと思いますが、器具の貸し出しについてはどうなっていますか。

大野スポーツ課長

規則の最後に別表がございますが、体育室の器具使用料については特に定めておりませんので、体育室の使用と合わせて使っていただくと考えております。

委員

器具使用料は第62号議案の別表第2にある付属設備ではないのですか。

大野スポーツ課長

おっしゃるとおり付属設備ではありますが、付属設備については教育委員会規則で定められておりますので、第63号議案の施行規則の別表において定めております。

委員

例えばバスケットゴールを出してもらって使用したとしても、体育室の使用料金に含まれているということで、バスケットゴールの料金設定はないということでしょうか。

大野スポーツ課長

バスケットゴールはアリーナに付属したものとして、アリーナの使用料金に含まれております。ただ、ボールに関しては利用者で持ち込んでいただくことになります。

中野教育長

他に何かございませんか。

各委員

賛成いたします。

中野教育長

全員賛成ですので、第62号議案 尾西グリーンプラザの設置及び管理に関する条例の制定について及び第63号議案 尾西グリーンプラザの設置及び管理に関する条例施行規則の制定について原案どおり可決いたします。続きまして、第64号議案 一宮市教育委員会後援名義の使用について、お願いします。

高橋学校教育課長

受付番号第31号から第34号について後援内容説明。

西垣生涯学習課専任課長

受付番号第42号から第46号について後援内容説明。

大野スポーツ課長

受付番号第35号から第38号について後援内容説明。

中野教育長

何かございませんか。

委員

スポーツ課の受付番号37番、38番について、両方とも平島公園を使用する野球の大会ですが、参加料に差があります。どういった理由でしょうか。

大野スポーツ課長

第37番のNBVリーグの参加料7,000円については、施設使用料、審判への謝礼等をチームに負担してもらっているものと考えます。第38番の一宮ライオンズクラブの大会についても同様の費用が必要と思われませんが、軟式野球連盟が無償で審判を行ってくれたり、施設使用料を一宮ライオンズクラブが負担して、参加料が無料になっているものと思われま

中野教育長

他に何かございませんか。

各委員

賛成いたします。

中野教育長

全員賛成ですので、第64号議案 一宮市教育委員会後援名義の使用について原案どおり可決いたします。続きまして、第65号議案 教職員の人事に関する内申については、秘密会として審議したいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員

承認いたします。

秘密会による審議（原案どおり可決）

中野教育長

以上をもちまして秘密会を終了し、本日の審議を終わります。次に報告事項をお願いいたします。

報 告 事 項

堀総務課長

持ち回り決裁について、「教育委員会制度のあらまし」、「一宮の教育」について

河原図書館事務局長

平成28年度「子ども読書のまち宣言」啓発ポスター優秀作品の決定について、「第29回一宮子どもフェスティバル」の開催について

高橋学校教育課長

児童の交通事故について

そ の 他

堀総務課長

11月・12月・1月・2月の定例教育委員会の日程について、11月定例教育委員会後の総合教育会議について、1月定例教育委員会前の給食交歓会について

閉 会 宣 言

中野教育長

これもちまして、本日の会議を終わります。

以上、会議のてん末を記録し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

教 育 長

委 員

委 員